

都市再生整備計画 事後評価シート

小松原地区

平成30年2月

兵庫県高砂市

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	兵庫県	市町村名	高砂市	地区名	小松原地区			面積	17.0 ha	
交付期間	平成25年度～平成29年度	事後評価実施時期	平成30年度	交付対象事業費	434.3百万円	国費率	0.4			

1)事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業		事業名									
			基幹事業	市道荒井185号線延伸(道路)/市道荒井168号線拡幅(道路)/細街路拡幅整備事業 市道・里道(道路)/1号街区公園(公園)/2号街区公園(公園)/情報伝達板設置事業(地域生活基盤施設)/小松原土地区画整理事業(土地区画整理事業)								
			提案事業	小松原4丁目(防犯灯設置事業)/小松原土地区画整理事業地内(上水道整備事業)/事業効果分析調査(事業活用調査)								
	当初計画から削除した事業		事業名				削除/追加の理由			削除/追加による目標、指標、数値目標への影響		
			基幹事業	市道荒井168号線拡幅(道路)			市道荒井168号線拡幅事業L=93mを細街路拡幅整備事業として実施した			影響なし		
	新たに追加した事業		提案事業	まちづくり推進勉強会(古新地区)			当初外部委託での実施を検討していたが、外部委託をする見通しが立たなくなったため削除した			影響なし		
			基幹事業									
	交付期間の変更		当初				交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響					
			変更									

2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指 標		単位	従前値		目標値		数 値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期
				基準年度		目標年度	モニタリング	評価値					
	指標1	袋地住宅地の割合	%	32	H24	9	H28		3.5%	○	あり	土地区画整理事業や道路延伸等の完遂により袋地住宅地が減少した。これにより、地区内の交通アクセス性が向上した。また、緊急車両の進入がしやすくなり、防災性・安全性が向上した。	なし
										なし			
	指標2	細街路依存宅地の割合	%	34	H24	10	H28		4.4%	○	あり	土地区画整理事業や細街路拡幅整備事業等の完遂により細街路依存宅地が減少した。これにより、地区内の交通アクセス性が向上した。また、緊急車両の進入がしやすくなり、防災性・安全性が向上した。	なし
										なし			
	指標3	建築不可能地の割合	%	23	H24	10	H28		8.7%	○	あり	土地区画整理事業等の完遂により建築不可能地が減少した。これにより、地区全域で住宅ストックの建築・更新・再生が可能になり、長期的に良好な住環境を維持しやすくなった。	なし
										なし			
	指標4	街区公園までの距離	m	1,070	H24	535	H28		491m	○	あり	土地区画整理事業の完遂により公園が整備されたことで、生活環境が向上した。	なし
										なし			

3)その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指 標		単位	従前値		目標値		数 値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期
				基準年度		目標年度	モニタリング	評価値					
	その他の数値指標1												
	その他の数値指標2												
その他の数値指標3													

4)定性的な効果発現状況

・防犯灯設置や情報伝達板設置といった生活環境改善に係る事業の完遂により、安全・安心な生活環境の形成が進んだと考えられる。

5)実施過程の評価	実施内容			実施状況			今後の対応方針等		
	モニタリング			都市再生整備計画に記載し、実施できた					
				都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した					
				都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった					
	住民参加プロセス			都市再生整備計画に記載し、実施できた					
		都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した							
		都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった							
持続的なまちづくり体制の構築			都市再生整備計画に記載し、実施できた						
			都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した						
			都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった						

様式2-2 地区の概要

小松原地区(兵庫県高砂市) 都市再生整備計画事業の成果概要									
まちづくりの目標		目標を定量化する指標		従前値		目標値		評価値	
【安全で快適に過ごせる住環境の創造】 ・安全・安心のまちづくり(道路網の整備充実を図り、有事の際の住民の安全を確保する。) ・快適・便利なまちづくり(移動の利便性や安全性、歩行環境の向上を図る。) ・良好な宅地の創出		袋地状宅地の割合	単位: %	32%	H24	9%	H28	3.5%	H30
		細街路依存宅地の割合	単位: %	34%	H24	10%	H28	4.4%	H30
		建築不可能地の割合	単位: %	23%	H24	10%	H28	8.7%	H30
		街区公園までの距離	単位: m	1070	H24	535	H28	491	H30
まちの課題の変化		・細街路拡幅整備事業等により狭あい道路の解消や道路整備が進み、地区内の交通アクセス性が向上した。また、緊急車両の進入がしやすくなった。 ・土地区画整理事業等により袋地状の土地が減少し、地区内の交通アクセス性が向上した。また、緊急車両の進入がしやすくなった。 ・生活環境改善に係る事業(防犯灯設置、情報伝達板設置)により安全・安心な生活環境の形成が進んだ。 ・土地区画整理事業により建築不可能地が減少した。 ・土地区画整理事業や細街路拡幅整備事業等により道路や歩道が整備され、地区内の交通アクセス性や歩行移動における安全性が向上した。 ・定住促進の受け皿として快適な住環境が形成されつつある。							
今後のまちづくりの方策(改善策を含む)		・本事業により、地区のハード面の整備が完了した。今後は施設の維持管理を継続して進めるとともに、良好な地域コミュニティの形成に向けて住民主体による活動を持続的に促進するべく、地域活動への支援を実施する。また、避難行動の円滑化などのソフト事業と連携することで、総合的な防災性を向上させるとともに交差点の安全対策や道路利用者への周知を図り、安全で快適に過ごせる住環境の形成を促進する。 ・本地区の整備は概ね完了したが、本市には同様の問題を抱えた地区が存在する。こうした地区については本地区の事例をモデルケースに民間開発を規制・誘導し、市全体の防災性・快適性の向上を図る。							